

本宮山県立自然公園

公園計画書

(公園計画の一部変更)

(案)

平成26年 月 日

愛 知 県

目 次

1 変更理由	3
2 規制計画	
(1) 保護規制計画	4
ア 特別地域	4
(ア) 第3種特別地域	6
イ 普通地域	8
ウ 面積内訳	10
(ア) 地域地区別土地所有別面積	10
(イ) 地域地区別市町村別面積	10
3 施設計画	
(1) 利用施設計画	
ア 単独施設	12
イ 道路	16
(ア) 車道	16
(イ) 歩道	18
4 参考事項	
(1) 指定植物	20
(2) 過去の経緯	21
(3) 公園区域	22
(4) 保護規制計画	26
ア 特別地域	26
(ア) 第3種特別地域	30
イ 普通地域	45
(5) 利用施設計画	48
ア 単独施設	48
イ 道路	52
(ア) 車道	52
(イ) 歩道	54

1 変更理由

本宮山県立自然公園は、愛知県の東三河地方山岳地帯の岡崎市、豊川市、新城市の3市に及んでいる。東三河山地の山岳地帯が始まる最南端の名山である本宮山の山地景観を中心とし、闇苧溪谷、巴山、雁峰山等の山々及び巴川、寒狭川の河川景観からなる自然公園で、昭和44年3月に県立公園として指定された。公園面積は、7,294haである。

昭和44年の指定から21年を経過した平成2年に、社会経済情勢の変化、公園区域及び周辺地域の土地利用、公園利用の形態の変化等に対応し、当公園内の風致景観、植生、野生生物等を適切に保護し、それらを基盤とした公園利用を積極的に推進するため、公園区域及び公園計画全体について再検討を実施した。その後の平成18年には、本宮山スカイラインの開設に合わせて本宮山山頂周辺に整備された本宮山集団施設地区を、老朽化による施設の廃止や自動車による公園利用者の減少に伴い削除した。また、その後も当地域における市町村の合併や、平成22年施行の自然公園法改正により自然公園の目的に生物多様性の確保が追加されるなど、県立自然公園をとりまく環境に大きな変化があった。

今回は、平成2年の再検討後の自然的・社会的条件の変化をふまえ、第一次点検を行うものである。第一次点検にあたり、公園区域及び公園計画全体について、風致景観、植生、野生動植物等の保護と、それらを基盤とした公園利用を推進する観点から調査を行った結果、公園区域線等が不明確となった地域等や必要性が失われた自然公園施設が生じるなど、公園区域全般にわたって変更が必要となっており、本公園の適正な利用を図るため、保護規制計画及び施設計画の一部を変更する必要が生じた。そのため、公園計画の一部について変更を行うものである。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

保護規制計画の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を次のとおり変更する。なお、図面は別冊とする。

(表 : 特別地域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
2	拡張	新城市只持字乙方の一部
3	拡張	新城市中島字イズボウの一部
4	削除	新城市中島字松ノ平の一部
5	削除	新城市作手清岳字ジケイの一部

変 更 理 由	面積 (h a)
区域線の明確化のため、本地区を公園区域に編入する。	8 (私 8)
区域線の明確化のため、本地区を公園区域に編入する。	5 (私 5)
公園区域の境界に接して既に市街化が進行しているため、本地区を公園区域から削除する。	△2 (私 △2)
普通地域の境界に接して、特別地域とするに値する良好な自然環境が保持されていないため、本地区を第3種特別地域から普通地域に変更する。	△1 (私 △1)
変更部分面積計	10 (私 10)
変更前特別地域面積	6,364 〔 国 369 公 729 私5,266 〕
変更後特別地域面積	6,374 〔 国 369 公 729 私5,276 〕

(ア) 第3種特別地域

第3種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表 : 第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
2	拡張	特別地域の拡張		新城市只持字乙方の一部
3	拡張	特別地域の拡張		新城市中島字イズボウの一部
4	削除	特別地域の削除		新城市中島字松ノ平の一部
5	削除	普通地域への振替		新城市作手清岳字ジケイの一部

変 更 理 由	面積 (h a)
区域線の明確化のため、本地区を公園区域に編入する。	8 (私 8)
区域線の明確化のため、本地区を公園区域に編入する。	5 (私 5)
公園区域の境界に接して既に市街化が進行しているため、本地区を公園区域から削除する。	△2 (私 △2)
普通地域の境界に接して、特別地域とするに値する良好な自然環境が保持されていないため、本地区を第3種特別地域から普通地域に変更する。	△1 (私 △1)
変更部分面積計	10 (私 10)
変更前第3種特別地域面積	6,364 〔 国 369 公 729 私5,286 〕
変更後第3種特別地域面積	6,374 〔 国 369 公 729 私5,276 〕

イ 普通地域

普通地域の区域の一部を次のとおり変更する。なお、図面は別冊とする。

(表 : 普通地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
1	拡張	普通地域の拡張	牛の滝	新城市川田字本宮道の一部
5	拡張	第3種特別地域からの振替		新城市作手清岳字ジケイの一部
6	削除	普通地域の削除		新城市作手高里字稲場川、字カイギシ、字中ノ切、字道上の全部

変 更 理 由	面積 (ha)												
当該地は名勝「牛の滝」の後背地にあたり、自然環境上重要な地域であるので、周辺の森林環境を県立自然公園に編入する。	0.4 (私 0.4)												
普通地域の境界に接して、特別地域とするに値する良好な自然環境が保持されていないため、本地区を第3種特別地域から普通地域に変更する。	1 (私 1)												
公園区域の境界に接して既に市街化が進行しているため、本地区を、公園区域から削除する。	△3 (私 △3)												
変更部分面積計	△1.6 (私 △1.6)												
変更前普通地域面積	930 <table style="border: none; margin-left: 20px;"> <tr><td style="border: none;">[</td><td style="border: none;">国</td><td style="border: none;">1</td><td style="border: none;">]</td></tr> <tr><td style="border: none;"> </td><td style="border: none;">公</td><td style="border: none;">82</td><td style="border: none;">]</td></tr> <tr><td style="border: none;"> </td><td style="border: none;">私</td><td style="border: none;">847</td><td style="border: none;">]</td></tr> </table>	[国	1]		公	82]		私	847]
[国	1]										
	公	82]										
	私	847]										
変更後普通地域面積	928 <table style="border: none; margin-left: 20px;"> <tr><td style="border: none;">[</td><td style="border: none;">国</td><td style="border: none;">1</td><td style="border: none;">]</td></tr> <tr><td style="border: none;"> </td><td style="border: none;">公</td><td style="border: none;">82</td><td style="border: none;">]</td></tr> <tr><td style="border: none;"> </td><td style="border: none;">私</td><td style="border: none;">845</td><td style="border: none;">]</td></tr> </table>	[国	1]		公	82]		私	845]
[国	1]										
	公	82]										
	私	845]										

ウ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積（変更後）

(表 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特別地域					
地種区分		第1種			第2種		
土地所有別		国	公	私	国	公	私
合計	土地所有別面積	—	—	—	—	—	—
	地種区分別面積 (比率)	—			—		
	地域地区別面積 (比率)						
	地域別面積 (比率)						

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表 : 地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区 市町村		現 行					普通地域	合計
		特別地域				小計		
		第1種	第2種	第3種	小計			
岡崎市		—	—	1,450	1,450	207	1,657	
豊川市		—	—	871	871	179	1,050	
新城市		—	—	4,043	4,043	544	4,587	
合計		—	—	6,364	6,364	930	7,294	

(単位：面積 ha、比率%)

第3種			普通地域			合計		
国	公	私	国	公	私	国	公	私
369	729	5,276	1	82	845	370	811	6,121
6,374 (87.3)								
6,374 (87.3)								
6,374 (87.3)			928 (12.7)			7,302 (100.0)		

(単位：面積 ha)

変 更 後				普通地域	合計	増減
特別地域						
第1種	第2種	第3種	小計			
-	-	1,450	1,450	207	1,657	0
-	-	871	871	179	1,050	0
-	-	4,053	4,053	542	4,595	8
-	-	6,374	6,374	928	7,302	8

3 施設計画

(1) 利用施設計画

ア 単独施設

① 追加

次の単独施設を追加する。

(表 : 単独施設追加表)

番号	種 類	位 置
50	園地	岡崎市（石原町）、新城市（作手保永）、 豊川市（上長山町）
51	駐車場	岡崎市（石原町）、新城市（作手保永）、 豊川市（上長山町）

整備方針	旧計画との関係
平成 18 年 9 月の本宮山集団施設地区の削除（解除）に伴い、残存する利用施設を単独施設として把握し、本宮山地区の利用の増進を図る。	新規
平成 18 年 9 月の本宮山集団施設地区の削除（解除）に伴い、残存する利用施設を単独施設として把握し、本宮山地区の利用の増進を図る。	新規

② 削除

次の単独施設を削除する。

(表 : 単独施削除表)

番号	種 類	位 置
1	展望施設	新城市 (作手高里)
2	駐車場	新城市 (作手高里)
3	宿舎	新城市 (作手高里)
7	休憩所	新城市 (作手白鳥)
8	駐車場	新城市 (作手白鳥)
11	野営場	新城市 (作手白鳥)
14	駐車場	新城市 (和田)
15	駐車場	新城市 (作手田代)
16	園地	新城市 (作手田代)
17	園地	新城市 (作手荒原)
18	駐車場	新城市 (作手荒原)
27	公衆便所	岡崎市 (闇苅国有林)
29	給水施設	岡崎市 (闇苅国有林)
30	博物展示施設	岡崎市 (闇苅国有林)
32	園地	岡崎市 (東河原町)
33	駐車場	岡崎市 (東河原町)
38	宿舎	豊川市 (財賀)
42	駐車場	新城市 (臼子)
43	展望施設	新城市 (臼子)
44	休憩所	新城市 (大字徳定)
45	駐車場	新城市 (大字徳定)

告示年月日	理 由
昭和 44. 3. 14	計画車道中河内・本宮山線の縮小に伴い本計画を削除する。
昭和 44. 3. 14	計画車道中河内・本宮山線の縮小に伴い本計画を削除する。
平成 2. 5. 7	「青年の家」が廃止され、原状回復されたため削除する。
昭和 44. 3. 14	公園利用のための必要性が乏しいことから削除する。
昭和 44. 3. 14	公園利用のための必要性が乏しいことから削除する。
平成 2. 5. 7	公園利用のための必要性が乏しいことから削除する。
昭和 44. 3. 14	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
平成 2. 5. 7	園地の付帯施設で把握するため、本計画を削除する。
平成 2. 5. 7	園地の付帯施設で把握するため、本計画を削除する。
昭和 44. 3. 14	公園利用のための必要性が乏しいことから削除する。
昭和 44. 3. 14	計画車道雨山・本宮山線の削除に伴い本計画を削除する。
昭和 44. 3. 14	計画車道雨山・本宮山線の削除に伴い本計画を削除する。
昭和 44. 3. 14	区域内に整備は困難であるため、本施設を削除する。
昭和 44. 3. 14	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。

イ 道路

(7) 車道

① 削除

次の車道を削除する。

(表 : 車道削除表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
3	水別・高里線	起点：岡崎市（水別）・県立自然公園境界 終点：新城市（作手高里）・車道合流点	
4	雨山・本宮山線	起点：岡崎市（雨山町）・県立自然公園境界 終点：豊川市（本宮山）・車道合流点	

② 変更

次の車道を変更する。

(表 : 車道変更表)

現 行				
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日
1	中河内・本宮山線	起点：新城市（作手中河内）・県立自然公園境界 終点：豊川市（本宮山）・車道合流点	巴山	昭和 44. 3. 14
2	本宮山・横川線	起点：豊川市（本宮山）・車道分岐点 終点：新城市（大字横川）・県立自然公園境界		昭和 44. 3. 14

告示年月日	理 由
昭和 44. 3. 14	利用ルートとして実現性が乏しいことから削除する。
昭和 44. 3. 14	現状では実現性に乏しいことから削除する。

新 規					
番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	理由
1	白鳥・本宮山線	起点：新城市（作手白鳥）・車道合流点 終点：豊川市（本宮山）・車道合流点		新城市作手白鳥地域から豊川市本宮山地域を利用するルートに短縮する。	新城市作手白鳥より北部区間は将来的に整備の見込みがないことからルートを短縮する。
2	本宮山・保永線	起点：豊川市（本宮山）・車道分岐点 終点：新城市（作手保永）・国道 301 号線分岐点		豊川市本宮山地域から新城市作手保永の国道 301 号線分岐点までを利用するルートに短縮する。	新城市作手保永地域より東部区間は将来的に整備の見込みがないことからルートを短縮する。

(イ) 歩道

① 追加

次の歩道を追加する。

(表 : 歩道追加表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
11	南中河内・巴山線	起点：新城市（南中河内）・県立自然公園境界 終点：新城市（作手高里）・歩道合流点	

② 変更

次の歩道を変更する。

(表 : 歩道変更表)

現 行				
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日
5	和田・本宮山頂線	起点：新城市（和田） 終点：豊川市（本宮山頂）・歩道合流点		昭和 44. 3. 14

整備方針	旧計画との関係
新城市南中河内地域から同市巴山地域へ至る区間の里山生態系観察利用を増進する目的で整備する。	新規

新規					
番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	理由
5	戸津呂・本宮山頂線	起点：新城市（戸津呂） 終点：豊川市（本宮山頂）・歩道合流点		新城市戸津呂地域から本宮山頂へ至る区間の利用の増進を目的として、歩道を整備する。	和田・本宮山線は未整備であり、延長が長く利用されていないことからルートを変更する。

4 参考事項

(1) 指定植物

特別地域において採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

(表 : 指定植物)

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては属名)
ミズゴケ	ミズゴケ
マツバラシ	マツバラシ
ヒカゲノカズラ	マンネンスギ
イワヒバ	イワヒバ
ゼンマイ	ヤシャゼンマイ
イシモトソウ	オオフジシダ、ナチシダ
シノブ	シノブ
チャセンシダ	アオガネシダ、クモノスシダ
ウラボシ	イワヒトデ、ヤノネシダ、イワオモダカ
キンポウゲ	ミスミソウ (スハマソウ及びケスハマソウを含む。)、キクザキイチリンソウ、カザグルマ、トリガタハンショウヅル、セリバオウレン、セツブンソウ、ヤマシャクヤク、ベニバナヤマシャクヤク
メギ	イカリソウ
ウマノスズクサ	スズカカンアオイ、ヒメカンアオイ
ユキノシタ	ウメバチソウ、カエデダイモンジソウ
ヒメハギ	カキノハグサ (ナガバノカキノハグサを含む。)
スミレ	イチゲキスミレ (キスミレ)
イワウメ	ヤマイワカガミ
ツツジ	ドウダンツツジ、イワナンテン、サツキ (サツキツツジ)、テングツツジ (キレンゲを含む。)、ヒカゲツツジ、ホソバシヤクナゲ、ツクシシヤクナゲ (ホンシヤクナゲ及びオキシヤクナゲを含む。)、アケボノツツジ (アカヤシオを含む。)、シロヤシオ (ゴヨウツツジ)、ジングウツツジ、サラサドウダン、カインアンサラサドウダン、シロドウダン (ベニドウダンを含む。)、チチブドウダン
サクラソウ	クリンソウ
ゴマノハグサ	ミカワシオガマ
イワタバコ	イワタバコ
キク	インシュウハグマ、ミコシギク、ヒゴタイ
ユリ	ステゴビル、シライトソウ、カタクリ、ヤマユリ、ササユリ、ミヤマエンレイソウ (シロバナエンレイソウ)、バイケイソウ、ミカワバイケイソウ
アヤメ	ノハナショウブ
ホシクサ	シラタマホシクサ
イネ	ウンヌケ
ラン	イワチドリ、シラン、エビネ、ナツエビネ、キンラン、クマガイソウ、セッコク、サワラン (アサヒラン)、サギソウ、コ克蘭、ウチョウラン、トキソウ

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

- 昭和 44 年 3 月 14 日 公園区域の指定
(愛知県告示第 128 号)
- 昭和 45 年 12 月 28 日 公園区域の変更 (愛知高原国定公園の指定に伴う変更)
(愛知県告示第 1037 号)
- 平成 2 年 5 月 7 日 公園区域の変更 (再検討)
(愛知県告示第 424 号)

イ 保護規制計画

- 昭和 44 年 3 月 14 日 公園計画の決定、特別地域の指定
(愛知県告示第 129 号)
- 昭和 45 年 12 月 28 日 公園計画の変更、特別地域の変更
(愛知高原国定公園の指定に伴う変更
(愛知県告示第 1038 号)
- 平成 2 年 5 月 7 日 公園計画の変更 (再検討)
(愛知県告示第 425 号)

ウ 利用施設計画

- 昭和 44 年 3 月 14 日 集団施設地区計画、道路 (車道・歩道) 計画及び単独施設
計画の決定
(愛知県告示第 129 号)
- 昭和 45 年 12 月 28 日 道路 (車道・歩道) 計画及び単独施設計画の変更
(愛知県告示第 1038 号)
- 昭和 46 年 12 月 24 日 集団施設地区詳細計画の決定
(愛知県告示第 1069 号)
- 昭和 55 年 10 月 1 日 集団施設地区詳細計画の変更
(愛知県告示第 978 号)
- 昭和 55 年 10 月 1 日 集団施設地区区域の変更
(愛知県告示第 979 号)
- 平成 2 年 5 月 7 日 利用施設計画の変更 (再検討)
(単独施設 (9 計画) の追加、単独施設 (1 計画) の削除)
(愛知県告示第 426 号)
- 平成 18 年 9 月 29 日 集団施設地区の削除
(愛知県告示第 656 号)

(3) 公園区域

公園区域は次のとおりである。

(表 : 公園区域表)

市町村名	区域	面積 (ha)
岡崎市	<p>雨山町字大沢、字大ヅレ、字カウレ、字シャウ渚、字竹の下、字寺ヶ入、字トドロキ、字西ノ向、字入道沢、字仏供田、字マコモ及び字ヨシバの全部並びに字粟ダワ、字西アチワ、字八子、字東アチワ、字麦沢日影及び字モミ沢の各一部</p> <p>石原町字西牧原、字東牧原及び字牧原日影の全部並びに字闇蒧、字黒石、字西田原坂、字東田原坂、字牧原口及び字宮ノ入の各一部</p> <p>大代町字アツキチ、字上横、字大窪、字上大久保、字上大良田、字カラ沢、字小牧田、字サイカチ、字清水田、字下大良田、字下横、字高畔、字彦九、字ビヤ田、字深田、字堀切、字三森及び字吉ヶ蔵の全部並びに字笹田、字長田及び字梨木の各一部</p> <p>東河原町字カツラ沢の全部並びに字新平、字古貝津及び字ホドグチの各一部</p> <p>切山町字上一色平及び字水別の各一部</p> <p>千万町町字大久後の全部並びに字大平田、字巴山及び字広見の各一部</p> <p>国有林愛知地域施業計画区岡崎事業区 (199-204, 206-210, 212-214) 林班の各一部</p>	1,657
豊川市	<p>足山田町黒谷の一部</p> <p>上長山町北宝地の全部並びに井上、大山、奥三手川、下三手川、手取、中三手川、東原、本宮下、南田、宮ノ前及び南宝地の各一部</p> <p>財賀町観音山の全部</p> <p>東上町日影の全部並びに井戸入、柏沢、勝川、炭焼、滝ノ入、滝平、徳台及び本宮山の各一部</p> <p>萩町油田、手形、萩沢奥及び萩沢口の各一部</p>	1,050
新城市	<p>愛郷字奥林、字広瀬及び字用留の全部並びに字荒子、字家の脇、字石神、字石仏、字宇根、字街道下、字柿の田和、字鴉沢、字川端、字川元、字京塚、字楠ノ元、字久保貝津 (通称大輪)、字久保貝津 (通称源氏)、字小立、字坂脇、字皿田、字島、字下キサハラ、字清水、字谷上、字田和、字坪ノ口、字寺ノ和手、字羽石、字羽鷲、字日景、字豆栃、字御堂ノ下、字南貝津、字和手貝津及び字和良夫の各一部</p>	4,595

市町村名	区域	面積 (h a)
	<p>浅谷字朝日山登度、字大杉、字蒟蒻、字本久保及び字元滝の各一部</p> <p>一色字上貝津、字金山及び字松ノ本の全部並びに字川張沢、字小島、字神田貝津、字神田久保、字所野、字パンパ、字藤川瀬、字棒川、字棒夫、字道上及び字宮ノ根の各一部</p> <p>稲木字鳥帽子滝沢西の全部並びに字坊ヶ谷の一部</p> <p>片山字雁峰及び字西番上の各一部</p> <p>川田字本宮及び字本宮道の各一部</p> <p>玖老勢字井戸下、字大立、大曲り、字大向貝津、字小立、字小屋上、字新田、字渡合、字中山島、字荻久保、字平松下、字松ノ平、字向山、字村上、字森下及び字横手の各一部</p> <p>塩瀬字曲久保、字川張沢及び字知幸部の各一部</p> <p>出沢字丸山の全部並びに字秋切、字後口山、字大入久保、字大荷場、字七久保、字西沢、字根岸谷下、字橋詰、及び字藤ヶタワの各一部</p> <p>須長字乙ガンボウ及び字雁峰の各一部</p> <p>只持字井通、字乙方、字大筋、字カキノ久保、字カラサワ、字源氏向、字小松ノ、字作角、字沢上、字下ボキ、字社ノ、字杉下、字中貝津、字松峯及び字宮ノ前の全部並びに字大立、字クリノタワ、字塩ノ沢及び字タキ上の各一部</p> <p>作手荒原字池田及び字寺木野の全部並びに字雁峰、字滝ノ本及び字吉ノロの各一部</p> <p>作手清岳字梅ノ沢、字大入、字北ノ入、字荒神場、字コンボウソレ、字ジケイ、字下ノ坊、字高持、字滝ノ上、字田ノ入、字ドウノウラ、字中ノ沢、字広見、字松下、字松本、字マへ田、字ムカイノ、字モヽガタ、字ヨコノホラ及び字ヨシノ沢の全部並びに字池ノ坊、字岩本、字ケントク、字杉本、字中ノ坊、字西ノ入及び字向イ田の各一部</p> <p>作手白鳥字奥程野、字上程野、字北ノ入、字小金沢、字シトウ、字下程野、字ナッチロ、字ナワテ、字本宮辻、字マノスケ及び字ヤケアトの全部並びに字大田畑、字鬼久保、字貝津、字五井野、字猿沢、字高橋、字寺野、字西畑、字兵山及び字宮口の各一部</p> <p>作手杉平字市ノ瀬及び字宇連の全部並びに字平瀬及び字松ヶ平の各一部</p> <p>作手高里字コウダハ、字曾坊沢及び字南細沢連の全部並びに字入り、字大平、字コイモ、字椿ヶ入、字日影林、字平ノ山、</p>	

市町村名	区域	面積 (h a)
	<p>字保禄沢及び字丸ツカの各一部</p> <p>作手田代字椿沢の全部並びに字大田代、字桜ヶ入、字杜鵑沢及び字松田和の各一部</p> <p>作手田原字堂掛及び字道上の各一部</p> <p>作手中河内字井戸下、字井戸向、字河原田、字正武ヶ沢、字辻、字中島、字西道上、字広畑、字細沢連、字松ヶ沢前及び字南川竹の全部並びに字井ノ下、字亀田、字川竹、字小日影、字札前、字西貝津、字宮下、字山神下及び字ユルメキの各一部</p> <p>作手保永字エマツ、字カド、字上南、字北浦、字桑原、字源太沢、字小金沢、字下南、字高根、字竹ノ山、字中根、字中南、字布路、字本宮、字松峯、字水上、字南向、字向、字向山、字村上及び字山中沢の全部並びに字穴ダワ、字井ノ表、字草木沢、字小風呂、字桜ノ元、字四郎田、字滝ノ入、字滝山、字渡川、字中山、字東当及び字南中山の各一部</p> <p>徳定字雁峰の一部</p> <p>豊栄字石松、字臼子ナギ、字雷沢、字堀田沢及び字深山口の各一部</p> <p>中島字イズボウ、字柿の平、字小貝津、字炭焼及び字南林の全部並びに字大平、字北貝津、字境沢、字土合沢、字中ノ川原、字紅石、字名地、字藪下及び字和瀬市の各一部</p> <p>布里字大谷貝津、字釜土戸、字栗峯、字小松、字坤立、字島貝津、字下貝津、字下神田、字道下、字御堂前及び字宮ノ前の全部並びに字厚ノ久保、字小吹、字小松ヶ根、字時谷、字栃沢、字七久保、字西向、字登り小名及び字松ヶ根の各一部</p> <p>横川字上滝、字杉ノ平、字背戸山、字瀬籠、字砥山、字中貝津及び字広貝津の全部並びに字大久保、字久保貝津、字東ノ前、字坊貝津、字宮ノ入及び字宮の前の各一部</p> <p>連合字一色平の一部</p>	
	計	7,302

(4) 保護規制計画

保護規制計画は次のとおりである。

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 : 特別地域総括表)

市町村名	区 域	面積 (ha)
岡崎市	<p>雨山字大沢、字大ゾレ、字カウレ、字シャウ湊、字竹の下、字寺ヶ入、字トドロキ、字西ノ向、字入道沢、字仏供田、字マコモ及び字ヨシバの全部並びに字粟ダワ、字西アチワ、字八子、字東アチワ、字麦沢日影及び字モミ沢の各一部</p> <p>石原字西牧原、字東牧原及び字牧原日影の全部並びに字闇苺、字黒石、字西田原坂、字東田原坂、字牧原口及び字宮ノ入の各一部</p> <p>東河原町字カツラ沢の全部並びに字新平、字古貝津及び字ホドグチの各一部</p> <p>切山町字上一色平及び字水別の各一部</p> <p>千万町町字大久後の全部並びに字大平田、字巴山及び字広見の各一部</p> <p>国有林愛知地域施業計画区岡崎事業区（199－204，206－210，212－214）林班の各一部</p>	1,450
豊川市	<p>足山田町黒谷の一部</p> <p>上長山町北宝地の全部並びに井上、大山、奥三手川、本宮下、宮ノ前及び南宝地の各一部</p> <p>財賀町観音山の全部</p> <p>東上町井戸入、柏沢、勝川、炭焼、滝ノ入、滝平、日影及び本宮山の各一部</p>	871
新城市	<p>愛郷字奥林、字広瀬及び字用留の全部並びに字荒子、字家の脇、字柿の田和、字鴉沢、字川端、字川元、字京塚、字楠ノ元、字久保貝津（通称大輪）、字小立、字坂脇、字皿田、字島、字下キサハラ、字清水、字谷上、字田和、字坪ノ口、字寺ノ和手、字羽石、字羽鷲、字日景、字豆栃、字御堂ノ下、字南貝津、字和手貝津及び字和良夫の各一部</p> <p>浅谷字朝日山登度、字大杉、字蒟蒻、字本久保及び字元滝の各一部</p> <p>一色字金山の全部並びに字川張沢、字小島、字神田貝津、字所野、字棒夫及び字宮ノ根の各一部</p> <p>稲木字烏帽子滝沢西の全部並びに字坊ヶ谷の一部</p> <p>片山字雁峰及び字西番上の各一部</p> <p>川田字本宮の一部</p>	4,053

	<p>玖老勢字井戸下、字大立、字小立、字新田、字萩久保、字松ノ平、字向山、字村上及び字横手の各一部</p> <p>塩瀬字曲久保、字川張沢及び字知幸部の各一部</p> <p>出沢字丸山の全部並びに字秋切、字後口山、字大入久保、字大荷場、字七久保、字西沢、字根岸谷下、字橋詰及び字藤ケタワの各一部</p> <p>須長字乙ガンボウ及び字雁峰の各一部</p> <p>只持字井通、字乙方、字カキノ久保、字源氏向、字小松ノ、字作角、字沢上、字下ボキ、字社ノ及び字松峯の全部並びに字大筋、字大立、字カラサワ、字クリノタワ、字塩ノ沢、字杉下、字タキ上、字中貝津及び字宮ノ前の各一部</p> <p>作手荒原字池田及び字寺木野の全部並びに字雁峰、字滝ノ本及び字吉ノ口の各一部</p> <p>作手清岳字大入、字コンボウソレ、字高持、字滝ノ上、字田ノ入及び字中ノ沢の全部並びに字池ノ坊、字岩本、字梅ノ沢、字北ノ入、字ケントク、字荒神場、字杉本、字ドウノウラ、字中ノ坊、字広見、字松下、字ムカイノ、字モヽガタ、字ヨコノホラ及び字ヨシノ沢の各一部</p> <p>作手白鳥字奥程野、字小金沢、字ナッチロ、字本宮辻及び字ヤケアトの全部並びに字大田畑、字鬼久保、字上程野、字北ノ入、字猿沢、字シトウ、字下程野、字高橋、字寺野、字西畑、字マノスケ及び字宮口の各一部</p> <p>作手杉平字市ノ瀬及び字宇連の全部並びに字平瀬及び字松ヶ平の各一部</p> <p>作手高里字曾坊沢及び字南細沢連の全部並びに字入り、字大平、字コイモ、字コウダハ、字椿ヶ入、字平ノ山及び字保禄沢の各一部</p> <p>作手田代字椿沢の全部並びに字大田代、字桜ヶ入、字杜鵑沢及び字松田和の各一部</p> <p>作手中河内字川竹、字小日影、字正武ヶ沢、字細沢連、字南川竹及び字ユルメキの各一部</p> <p>作手保永字北浦、字小金沢、字本宮、字向及び字向山の全部並びに字穴ダワ、字井ノ表、字カド、字草木沢、字桑原、字源太沢、字高根、字滝ノ入、字滝山、字竹ノ山、字中山、字布路、字松峯、字南向、字村上及び字山中沢の各一部</p> <p>徳定字雁峰の一部</p> <p>豊栄字石松、字臼子ナギ、字雷沢、字堀田沢及び字深山口の各一部</p> <p>中島字イズボウ、字柿ノ平、字小貝津、字炭焼及び字南林の全部並びに字大平、字北貝津、字境沢、字土合沢、字中ノ川原、字紅石、字名地、字藪下及び字和瀬市の各一部</p>	
--	--	--

	布里字厚ノ久保、字大谷貝津、字小吹、字小松、字坤立、字島貝津、 字時谷、字栃沢、字七久保、字西向、字松ヶ根及び字道下の各一部 横川字上滝、字瀬籠及び字砥山の全部並びに字大久保、字杉ノ平及 び字宮ノ入の各一部 連合字一色平の一部	
合 計		6,374

(ア) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表 : 第3種特別地域総括表)

市町村名	区 域	面積 (ha)
岡崎市	<p>雨山字大沢、字大ゾレ、字カウレ、字シャウ渚、字竹の下、字寺ヶ入、字トドロキ、字西ノ向、字入道沢、字仏供田、字マコモ及び字ヨシバの全部並びに字粟ダワ、字西アチワ、字八子、字東アチワ、字麦沢日影及び字モミ沢の各一部</p> <p>石原字西牧原、字東牧原及び字牧原日影の全部並びに字闇苺、字黒石、字西田原坂、字東田原坂、字牧原口及び字宮ノ入の各一部</p> <p>東河原町字カツラ沢の全部並びに字新平、字古貝津及び字ホドグチの各一部</p> <p>切山町字上一色平及び字水別の各一部</p> <p>千万町町字大久後の全部並びに字大平田、字巴山及び字広見の各一部</p> <p>国有林愛知地域施業計画区岡崎事業区（199－204，206－210，212－214）林班の各一部</p>	1,450
豊川市	<p>足山田町黒谷の一部</p> <p>上長山町北宝地の全部並びに井上、大山、奥三手川、本宮下、宮ノ前及び南宝地の各一部</p> <p>財賀町観音山の全部</p> <p>東上町井戸入、柏沢、勝川、炭焼、滝ノ入、滝平、日影及び本宮山の各一部</p>	871
新城市	<p>愛郷字奥林、字広瀬及び字用留の全部並びに字荒子、字家の脇、字柿の田和、字鴉沢、字川端、字川元、字京塚、字楠ノ元、字久保貝津（通称大輪）、字小立、字坂脇、字皿田、字島、字下キサハラ、字清水、字谷上、字田和、字坪ノ口、字寺ノ和手、字羽石、字羽鷲、字日景、字豆栃、字御堂ノ下、字南貝津、字和手貝津及び字和良夫の各一部</p> <p>浅谷字朝日山登度、字大杉、字蒟蒻、字本久保及び字元滝の各一部</p> <p>一色字金山の全部並びに字川張沢、字小島、字神田貝津、字所野、字棒夫及び字宮ノ根の各一部</p> <p>稲木字烏帽子滝沢西の全部並びに字坊ヶ谷の一部</p> <p>片山字雁峰及び字西番上の各一部</p> <p>川田字本宮の一部</p> <p>玖老勢字井戸下、字大立、字小立、字新田、字萩久保、字松ノ平、字向山、字村上及び字横手の各一部</p>	4,053

	<p>塩瀬字曲久保、字川張沢及び字知幸部の各一部</p> <p>出沢字丸山の全部並びに字秋切、字後口山、字大入久保、字大荷場、字七久保、字西沢、字根岸谷下、字橋詰及び字藤ケタワの各一部</p> <p>須長字乙ガンボウ及び字雁峰の各一部</p> <p>只持字井通、字乙方、字カキノ久保、字源氏向、字小松ノ、字作角、字沢上、字下ボキ、字社ノ及び字松峯の全部並びに字大筋、字大立、字カラサワ、字クリノタワ、字塩ノ沢、字杉下、字タキ上、字中貝津及び字宮ノ前の各一部</p> <p>作手荒原字池田及び字寺木野の全部並びに字雁峰、字滝ノ本及び字吉ノ口の各一部</p> <p>作手清岳字大入、字コンボウソレ、字高持、字滝ノ上、字田ノ入及び字中ノ沢の全部並びに字池ノ坊、字岩本、字梅ノ沢、字北ノ入、字ケントク、字荒神場、字杉本、字ドウノウラ、字中ノ坊、字広見、字松下、字ムカイノ、字モヽガタ、字ヨコノホラ及び字ヨシノ沢の各一部</p> <p>作手白鳥字奥程野、字小金沢、字ナッチロ、字本宮辻及び字ヤケアトの全部並びに字大田畑、字鬼久保、字上程野、字北ノ入、字猿沢、字シトウ、字下程野、字高橋、字寺野、字西畑、字マノスケ及び字宮口の各一部</p> <p>作手杉平字市ノ瀬及び字宇連の全部並びに字平瀬及び字松ヶ平の各一部</p> <p>作手高里字曾坊沢及び字南細沢連の全部並びに字入り、字大平、字コイモ、字コウダハ、字椿ヶ入、字平ノ山及び字保禄沢の各一部</p> <p>作手田代字椿沢の全部並びに字大田代、字桜ヶ入、字杜鵑沢及び字松田和の各一部</p> <p>作手中河内字川竹、字小日影、字正武ヶ沢、字細沢連、字南川竹及び字ユルメキの各一部</p> <p>作手保永字北浦、字小金沢、字本宮、字向及び字向山の全部並びに字穴ダワ、字井ノ表、字カド、字草木沢、字桑原、字源太沢、字高根、字滝ノ入、字滝山、字竹ノ山、字中山、字布路、字松峯、字南向、字村上及び字山中沢の各一部</p> <p>徳定字雁峰の一部</p> <p>豊栄字石松、字臼子ナギ、字雷沢、字堀田沢及び字深山口の各一部</p> <p>中島字イズボウ、字柿の平、字小貝津、字炭焼及び字南林の全部並びに字大平、字北貝津、字境沢、字土合沢、字中ノ川原、字紅石、字名地、字藪下及び字和瀬市の各一部</p> <p>布里字厚ノ久保、字大谷貝津、字小吹、字小松、字坤立、字島貝津、字時谷、字栃沢、字七久保、字西向、字松ヶ根及び字道下の各一部</p>	
--	---	--

	横川字上滝、字瀬籠及び字砥山の全部並びに字大久保、字杉ノ平及び字宮ノ入の各一部 連合字一色平の一部	
合 計		6,374

(表 : 第3種特別地域内訳表)

名 称	区 域
財賀地区	豊川市 財賀町観音山の全部
浅谷地区	新城市 浅谷字朝日山登度、字大杉、字蒟蒻、字本久保及び字元滝の各一部
稲木地区	新城市 稲木字烏帽子滝沢西の全部並びに字坊ヶ谷の一部
片山地区	新城市 片山字雁峰及び字西番上の各一部
川田地区	新城市 川田字本宮の一部
出沢地区	新城市 出沢字丸山の全部並びに字秋切、字後口山、字大入久保、字大荷場、字七久保、字西沢、字根岸谷下、字橋詰、及び字藤ヶタワの各一部
須長地区	新城市 須長字乙ガンボウ及び字雁峰の各一部
徳定地区	新城市 徳定字雁峰の一部
豊栄地区	新城市 豊栄字石松、字臼子ナギ、字雷沢、字堀田沢及び字深山口の各一部
横川地区	新城市 横川字上滝、字瀬籠及び字砥山の全部並びに字大久保、字杉ノ平及び字宮ノ入りの各一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
財賀寺の社叢林はスダジイの高木を主体に、ヤマモモ、アカマツ、ヒノキ等が混じる良好な林がみられ、その背後にはスギ・ヒノキ・サワラ林が広がっている。また、この地区は、豊川市によって遊歩道の整備も行われており、利用者も多い。	48
植生的には、スギ、ヒノキの植林が主体であるがコナラ林が点在している。新城側の一連の地区は、本宮山県立自然公園の外縁を形成するとともに、三河山地の外縁を形成することでも重要である。	36
この地区の植生はスギ、ヒノキの植林が主体に構成されている。また、山すそではクロマツの植林がみられる。	107
この地区の植生はスギ、ヒノキの植林が主体に構成され、山すそではクロマツの植林がみられる。	56
本宮山の南東に位置し、南斜面に本宮川等の沢が入り組んだ地区である。地質的には変成岩地域である。本宮山の南東斜面の地域であり、稜線を通る本宮山スカイラインの南斜面の展望景観を形成している。本スカイラインからの三河湾や周囲の山並みの景観が優れている。この地区の植生はスギ、ヒノキの植林を中心に一部にコナラ林がみられる。	255
植生的には、スギ、ヒノキの植林が主体であるがコナラ林が点在している。連続する三河山地の東南端で、本公園の外縁部の山並み景観を形成しており、新城市街地方面からの眺望景観地として、連続する山並み景観が優れている。	133
この地区の植生は、スギ、ヒノキの植林が主体に構成されているが、山すそではクロマツの植林がみられる。	319
この地区の植生はスギ、ヒノキの植林が主体に構成されているが、山すそではクロマツの植林がみられる。この地区から東の片山、須長地区にかけて花崗岩地帯となる。	130
作手高原の外縁部を構成する地区である。地質的には変成岩と花崗岩の境界を成すところである。 この地区の植生は、スギ、ヒノキの植林が主体に構成されているが、山すそではクロマツの植林がみられる。	145
この地区は豊川（寒狭川）にそったところである。地質的には変成岩の地域であり、一部に花崗岩が分布する。植生的にはスギ、ヒノキ植林にコナラ林、クロマツ植林が混交し変化にとんでいる。	122

名 称	区 域
千万町地区	岡崎市 千万町町字大久後の全部並びに字大平田、字巴山及び字広見の各一部 切山字上一色平及び字水別の各一部
石原地区	岡崎市 石原字西牧原、字東牧原及び字牧原日影の全部並びに字闇苧、字黒石、字西田原坂、字東田原坂、字牧原口及び字宮ノ入の各一部 国有林愛知地域施業計画区岡崎事業区 (199-204, 206-210, 212-214) 林班の各一部
東河原、 雨山地区	岡崎市 雨山字大沢、字大ゾレ、字カウレ、字シャウ渚、字竹の下、字寺ヶ入、字トドロキ、字西ノ向、字入道沢、字仏供田、字マコモ及び字ヨシバの全部並びに字粟ダワ、字西アチワ、字八子、字東アチワ、字麦沢日影及び字モミ沢の各一部 東河原町字カツラ沢の全部並びに字新平、字古貝津及び字ホドグチの各一部
愛郷地区	新城市 愛郷字奥林、字広瀬及び字用留の全部並びに字荒子、字家の脇、字柿の田和、字鴉沢、字川端、字川元、字京塚、字楠ノ元、字久保貝津（通称大輪）、字小立、字坂脇、字皿田、字島、字下キサハラ、字清水、字谷上、字田和、字坪ノ口、字寺ノ和手、字羽石、字羽鷲、字日景、字豆栃、字御堂ノ下、字南貝津、字和手貝津及び字和良夫の各一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>スギ、ヒノキの植林地が多くを占め、その他にアカマツ林やコナラ林が見られる。標高713.5mの巴山を中心になだらかな山並みが連続し、里山ののどかな景観がみられる。春の新緑、秋の紅葉が見事である。</p>	231
<p>この地区はスギ、ヒノキ植林地が多くを占め、その他にマツ林やコナラ林が見られる。また山林部分のスギ等の景観に加えて沢ぞいに農地が見られる。くらがり溪谷には、アカシデ・コナラ林等の植生を中心に、溪谷に沿いに二次林がよく発達しておりコナラ、アラカシ、イロハカエデやヤブツバキ、イヌツゲ、ハゼノキ等が見られる。このくらがり溪谷は本宮山自然公園の中でも利用者も多く、またその自然的な要素も質的に高いと言える。男川上流のくらがり溪谷は、溪流景観に優れ、新緑、紅葉が映える清流景観が見事である。また、本宮山の山頂からの展望は三河湾を一望することができる。</p>	770
<p>スギ、ヒノキの植林地が多くを占め、その他にマツ林やコナラ林が見られる。また、雨山川沿いに水田が広がっている。本宮山から柚坂峠、観音山等を結ぶ三河山地の山並み景観を形成している。</p>	450
<p>この地区は、豊川（寒狭川）右岸の地区であり、植生はスギ、ヒノキ植林に混じって常緑の広葉樹がところどころに生育している。この地区には、花崗閃緑岩のペグマタイト、安山岩の露頭が見られる。</p>	66

名 称	区 域
一色地区	新城市 一色字金山の全部及び字川張沢、字小島、字神田貝津、字所野、字棒夫並びに字宮ノ根の各一部
玖老勢地区	新城市 玖老勢字井戸下、字大立、字小立、字新田、字萩久保、字松ノ平、字向山、字村上及び字横手の各一部
塩瀬地区	新城市 塩瀬字曲久保、字川張沢及び字知幸部の各一部
只持地区	新城市 只持字井通、字乙方、字カキノ久保、字源氏向、字小松ノ、字作角、字沢上、字下ボキ、字社ノ及び字松峯の全部並びに字大筋、字大立、字カラサワ、字クリノタワ、字塩ノ沢、字杉下、字タキ上、字中貝津及び字宮ノ前の各一部
中島地区	新城市 中島字イズボウ、字柿の平、字小貝津、字炭焼及び字南林の全部並びに字大平、字北貝津、字境沢、字土合沢、字中ノ川原、字紅石、字名地、字藪下及び字和瀬市の各一部
布里地区	新城市 布里字厚ノ久保、字大谷貝津、字小吹、字小松、字坤立、字島貝津、字時谷、字栃沢、字七久保、字西向、字松ヶ根及び字道下の各一部
連合地区	愛知県新城市 連合字一色平の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
この地区は、巴川の左岸と豊川（寒狭川）の右岸に位置するところである。この地区から豊川（寒狭川）上流側ではスギ、ヒノキ植林に混じって常緑の広葉樹がところどころに生育している。この地区には、領家変成岩の天狗岩があり特異な景観を形成している。	58
この地区は、豊川（寒狭川）にそったところであり、地形的には溪谷にそった地区である。地質的には、変成岩が分布するところであり、ところどころに第三紀層の安山岩が分布する。植生的には、スギ、ヒノキ植林にコナラ林、クロマツ植林が混交し変化にとんでいる。	102
この地区は、豊川（寒狭川）の支流巴川にそったところであるが、面積はごく一部である。この地区から豊川（寒狭川）上流側では、スギ、ヒノキ植林に混じって常緑の広葉樹がところどころに生育している。	5
この地区は、豊川（寒狭川）の左岸に位置するところであり、地質的には一部に変成岩がまじる。この地区の小松橋北側（河川左岸）には、区域に隣接して稼働中の採石場があり、国道 257 号線から目立っている。この地区の植生は、スギ、ヒノキ植林を主体に一部にクリ、コナラ林がみられる。	275
この地区は、豊川（寒狭川）左岸の地区であり、植生は、スギ、ヒノキ植林を主体に一部クリ、コナラ林がみられる。この地区には、花崗閃緑岩の断層を見ることができる。	102
この地区は、豊川（寒狭川）の右岸に位置するところであり、植生は、スギ、ヒノキの植林を主体に一部にクリ、コナラ林が見られる。	212
この地区は、豊川（寒狭川）左岸の地区であり、植生は、スギ、ヒノキ植林を主体に一部にクリ、コナラ林がみられる。	19

名 称	区 域
荒原地区	<p>新城市</p> <p>作手荒原字池田及び字寺木野の全部並びに字雁峰、字滝ノ本及び字吉ノ口の各一部</p>
清岳地区	<p>新城市</p> <p>作手清岳字大入、字コンボウソレ、字高持、字滝ノ上、字田ノ入及び字中ノ沢の全部並びに字池ノ坊、字岩本、字梅ノ沢、字北ノ入、字ケントク、字荒神場、字杉本、字ドウノウラ、字中ノ坊、字広見、字松下、字ムカイノ、字モヽガタ、字ヨコノホラ及び字ヨシノ沢の各一部</p>
白鳥地区	<p>新城市</p> <p>作手白鳥字奥程野、字小金沢、字ナッチロ、字本宮辻及び字ヤケアトの全部並びに字大田畑、字鬼久保、字上程野、字北ノ入、字猿沢、字シトウ、字下程野、字高橋、字寺野、字西畑、字マノスケ及び字宮口の各一部</p>
杉平地区	<p>新城市</p> <p>作手杉平字市ノ瀬及び字宇連の全部並びに字平瀬及び字松ヶ平の各一部</p>
高里地区	<p>新城市</p> <p>作手高里字曾坊沢及び字南細沢連の全部並びに字入り、字大平、字コイモ、字コウダハ、字椿ヶ入、字平ノ山及び字保禄沢の各一部</p>

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>作手高原の外縁部を形成するところである。地質的には花崗岩と変成岩の境界を成すところであり、ここからは旧南設楽郡鳳来町にかけてが変成岩の地域となる。植生的にはスギ、ヒノキ植林を主体とするが、一部にコナラ林が分布している。この地区には、雁峰山がありサルなどの鳥獣や鏡岩といった記念物的な存在、さらには長篠の合戦の旧跡などがみられる。またこの地区の神社にはアカガシが存在し、その近くには中間湿原がみられる。</p>	211
<p>巴山の南東に位置するところである。この地区も地形的には三河山地の高原上にある。地質的には領家花崗岩が主体である。植生的にはスギ、ヒノキの植生を主体に一部にコナラ林が見られる。</p>	208
<p>この地区は、本宮山スカイラインにそった南北に長い地区である。新城市（旧作手村）側では比較的定高性を示す地形変化を見せるが、西側の岡崎市（旧額田町）側はかなりの急傾斜で三河山地の特徴を作っている。地質的には領家花崗岩と領家変成岩が分布するところである。植生はスギ、ヒノキの植生が続くが、鬼久保の地域には湿原が見られる。この湿原には、作手地域の開発にともなって人工的につくったものと在来のものを保全したものとがみられ、この地区の自然の特徴を形成している。</p>	304
<p>この地区は、地形的には作手高原の外縁部を形成するところである。地質的には、一帯花崗岩が分布している。植生は、スギ、ヒノキの植林が分布し、一部にコナラ林が混交している。</p>	81
<p>この地区は、中河内地区の南に位置し、巴山の北東一帯を形成する。地形的には、中河内地区と同様に三河山地の高原上にあり、高原上の独立峰として巴山がある。地質的には、領家花崗岩が主体であり、中河内地区に近いほうに領家変成岩が分布している。植生はスギ、ヒノキの植生を主体に一部にコナラ林が見られる。標高713.5mの巴山、獅子ヶ森等の山並みが連続する里山ののどかな景観を形成している。</p>	327

名 称	区 域
田代地区	新城市 作手田代字椿沢の全部並びに字大田代、字桜ヶ入、字杜鵑沢及び字松田和の各一部
中河内地区	新城市 作手中河内字川竹、字小日影、字正武ヶ沢、字細沢連、字南川竹及び字ユルメキの各一部
保永地区	新城市 作手保永字北浦、字小金沢、字本宮、字向及び字向山の全部並びに字穴ダワ、字井ノ表、字カド、字草木沢、字桑原、字源太沢、字高根、字滝ノ入、字滝山、字竹ノ山、字中山、字布路、字松峯、字南向、字村上及び字山中沢の各一部
足山田、上長山、東上地区	豊川市 足山田町黒谷の一部 上長山町北宝地の全部並びに井上、大山、奥三手川、中三手川、本宮下、宮ノ前及び南宝地の各一部 東上町井戸入、柏沢、勝川、炭焼、滝ノ入、滝平、日影及び本宮山の一部

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>この地区は、作手高原の外縁部を形成するところである。地質的には、一帯花崗岩が分布している。植生は、スギ、ヒノキの植林が分布し、一部にコナラ林が混交している。この地区には、雁峰の最高峰があり、鳥類の観察、角閃石の分布地としての特徴を持っている。</p>	134
<p>この地区は、地形的には三河山地の高原上にあり、水系としては、矢作川の支流巴川の流域に属する。地質的には、領家花崗岩と変成岩が分布している。低地部は沖積層になっている。この地区は、巴山の北側の山すそにあり、スギ、ヒノキの植林が覆っている。低地部分は、水田に利用され、一部に畑地がみられる。</p>	126
<p>本宮山の北東の一帯であるが、この地区は、愛知県下でも有数なシカの生息地であり、その他多くの鳥獣が生息している。地形的には、高原の定高性と急峻な斜面との境界を形成するところである。地質的に本宮山の山頂付近が領家変成岩、山すその部分に領家花崗岩が分布している。植生的には、スギ、ヒノキ植林が主体であるが、本宮山北東部にコナラ、クリ群落が形成されており、これらの植生が鳥獣の生息地域としては重要である。また、戸津呂から本宮山山頂にかけては参道があり、これにそった溪谷には保永の滝が見られる。この滝の周辺には、アカヤシオの古木など特異な景観を形成しており、本宮山県立自然公園のなかでも良好な自然を形成するところである。また、本宮山の山頂付近には良好な展望地となっており、南アルプスや富士山までもが展望できる。</p>	520
<p>山頂に近い所ではスギーヒノキ植林、山腹ではクロマツ植林が続き、ところどころにアカマツ林が見られる。砥鹿神社付近では、社殿を囲む所に樹齢 350 年というスギが標高 600m 付近まで続いている。本社そばのスギは樹齢 1000 年と言われている。スギ以下の斜面ではカシを主体とする照葉樹林であり、植生的、景観的に良好な状態を示している。</p>	823
<p style="text-align: center;">合 計</p>	6,374

イ 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表 : 普通地域表)

市町村名	区域	面積 (ha)
岡崎市	大代町字アツキチ、字上横、字大窪、字上大久保、字上大良田、字カラ沢、字小牧田、字サイカチ、字清水田、字下大長田、字下横、字高畔、字彦九、字ビヤ田、字深田、字堀切、字三森及び字吉ヶ蔵の全部並びに字笹田、字長田及び字梨字木の各一部	207
豊川市	上長山町奥三手川、下三手川、手取、中三手川、東原、本宮下及び南田の各一部 東上町柏沢、勝川、炭焼、徳台、日影及び字本宮山の各一部 萩町油田、手形、萩沢奥及び萩沢口の各一部	179
新城市	愛郷字荒子、字久保貝津（通称源氏）、字坂脇、字谷上、字羽鷲、字南貝津及び字和手貝津の各一部 一色字上貝津及び字松ノ本の全部並びに字川張沢、字小島、字神田久保、字バンバ、字藤川瀬、字棒川、字道上及び字宮ノ根の各一部 川田字本宮道の一部 玖老勢字大曲り、字大向貝津、字小屋上、字渡合、字中山島、字平松下及び字森下の各一部 只持字大筋、字カラサワ、字杉下、字中貝津及び字宮ノ前の各一部 作手清岳字大入、字コンボウソレ、字高持、字滝ノ上、字田ノ入及び字中ノ沢の全部並びに字池ノ坊、字岩本、字梅ノ沢、字北ノ入、字ケントク、字荒神場、字杉本、字ドウノウラ、字中ノ坊、字広見、字松下、字ムカイノ、字モヽガタ、字ジケイ、字ヨコノホラ及び字ヨシノ沢の各一部 作手白鳥字ナワテの全部並びに字大田畑、字鬼久保、字貝津、字上程野、字北ノ入、字五井野、字シトケ、字下程野、字西畑、字兵山及び字マノスケの各一部 作手高里字コイモ、字コウダハ、字椿ヶ入、字日影林及び字丸ツカの各一部 作手田原字堂掛及び字道上の各一部 作手中河内字井戸下、字井戸向、字河原田、字辻、字中島、字西道上、字広畑及び字松ヶ沢前の全部並びに字井ノ下、字亀田、字川竹、字小日影、字正武ヶ沢、字西貝津、字札前、字細沢連、字南川竹、字宮下及び字山神下の各一部 作手保永字エマツ、字上南、字下南、字中根、字中南及び字水上の全部並びに字井ノ表、字カド、字草木沢、字桑原、字源太沢、字小風	542

	<p>呂、字桜ノ元、字四郎田、字高根、字滝ノ入、字滝山、字竹ノ山、字渡川、字中山、字東当、字布路、字松峯、字南中山、字南向、字村上、及び字山中沢の各一部</p> <p>中島字北貝津、字南林、字藪下及び字ヨコテの各一部</p> <p>布里字釜土戸、字栗峯、字下貝津、字下神田、字宮ノ前及び字御堂前の全部並びに字厚ノ久保、字大谷貝津、字小松、字小松ヶ根、字坤立、字島貝津、字登り小名、字松ヶ根及び字道下の各一部</p> <p>横川字背戸山の全部並びに字大久保、字久保貝津、字杉ノ平、字中貝津、字東ノ前、字広貝津、字坊貝津、字宮ノ入及び字宮の前の各一部</p>	
	合 計	928

(5) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 : 単独施設表)

番号	種類	位置
4	園地	新城市（作手高里）
5	駐車場	新城市（巴山）
6	園地	新城市（巴山）
9	園地	新城市（作手白鳥）
10	宿舎	新城市（作手白鳥）
12	運動場	新城市（作手白鳥）
13	園地	新城市（和田）
19	野営場	岡崎市（大平田町）
20	休憩所	岡崎市（大平田町）
21	園地	岡崎市（大平田町）
22	駐車場	岡崎市（石原町）
23	園地	岡崎市（石原町）
24	休憩所	岡崎市（石原町）
25	宿舎	岡崎市（闇苺国有林）
26	野営場	岡崎市（闇苺国有林）
28	園地	岡崎市（闇苺国有林）

整備方針	旧計画との関係
新城市作手高里地域の利用の増進を目的として、園地の整備を図る。	平成2年5月7日告示
新城市巴山周辺の利用の増進を目的として、駐車場の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
新城市巴山周辺の利用の増進を目的として、園地の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
新城市作手白鳥地域の利用の増進を目的として、園地の整備を図る。	平成2年5月7日告示
新城市作手白鳥地域の利用の増進を目的として、宿舎の整備を図る。	平成2年5月7日告示
新城市作手白鳥地域の利用の増進を目的として、運動場の整備を図る。	平成2年5月7日告示
新城市和田地域の利用の増進を目的として、園地の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
岡崎市大平田地域の利用の増進を目的として、野営場の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
岡崎市大平田地域の利用の増進を目的として、休憩所の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
岡崎市大平田地域の利用の増進を目的として、園地の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
岡崎市石原町字闇苧地域の利用の増進を目的として、駐車場の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
岡崎市石原町字闇苧地域の利用の増進を目的として、駐車場の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
岡崎市石原町字闇苧地域の利用の増進を目的として、駐車場の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
岡崎市闇苧国有林内の利用の増進を目的として、宿舎の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
岡崎市闇苧国有林内の利用の増進を目的として、野営場の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
岡崎市闇苧国有林内の利用の増進を目的として、園地の整備を図る。	昭和44年3月14日告示

番号	種 類	位 置
3 1	駐車場	岡崎市（闇苅国有林）
3 4	休憩所	岡崎市（萩坂峠）
3 6	展望施設	豊川市（観音山）
3 7	園地	豊川市（財賀）
3 9	駐車場	豊川市（財賀）
4 0	休憩所	豊川市（上長山町）
4 1	園地	豊川市（東上町）
4 6	駐車場	新城市（一色）
4 7	園地	新城市（一色）
4 8	駐車場	新城市（只持）
4 9	園地	新城市（只持）
5 0	園地	岡崎市（石原町）、新城市（作手保永） 豊川市（上長山町）
5 1	駐車場	岡崎市（石原町）、新城市（作手保永） 豊川市（上長山町）

整備方針	旧計画との関係
岡崎市闇苅国有林内の利用の増進を目的として、駐車場の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
岡崎市萩坂峠周辺の利用の増進を目的として、休憩所の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
豊川市観音山周辺の利用の増進を目的として、展望施設の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
豊川市財賀地域の利用の増進を目的として、園地の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
豊川市財賀地域の利用の増進を目的として、駐車場の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
豊川市上長山町地域の利用の増進を目的として、休憩所の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
豊川市東上町地域の利用の増進を目的として、園地の整備を図る。	平成2年5月7日告示
新城市一色地域の利用の増進を目的として、駐車場の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
新城市一色地域の利用の増進を目的として、園地の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
新城市只持地域の利用の増進を目的として、駐車場の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
新城市只持地域の利用の増進を目的として、園地の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
平成18年9月の本宮山集団施設地区の削除（解除）に伴い、残存する利用施設を単独施設として把握し、本宮山地区の利用の増進を図る。	新規
平成18年9月の本宮山集団施設地区の削除（解除）に伴い、残存する利用施設を単独施設として把握し、本宮山地区の利用の増進を図る。	新規

ウ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表 : 道路(車道)表)

番号	路線名	区 間
1	白鳥・本宮山線	起点：新城市（作手白鳥）・車道合流点 終点：豊川市（本宮山）・車道合流点
2	本宮山・保永線	起点：豊川市（本宮山）・車道分岐点 終点：新城市（作手保永）・国道301号線分岐点
5	野郷・臼子線	起点：新城市（野郷）・県立自然公園境界 終点：新城市（臼子）・県立自然公園境界
6	大輪・長楽線	起点：新城市（大輪）・県立自然公園境界 終点：新城市（長楽）・県立自然公園境界
7	知幸部・只持線	起点：新城市（知幸部）・県立自然公園境界 終点：新城市（只持）・車道合流点
8	北畑・牧原線	起点：新城市（北畑）・県立自然公園境界 終点：岡崎市（牧原）・県立自然公園境界

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
巴山	新城市作手白鳥地域から豊川市本宮山地域へ至る区間の利用の増進を目的として車道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	豊川市本宮山地域から新城市作手保永の国道301号線分岐点へ至る区間の利用の増進を目的として、車道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	新城市野郷地域から新城市臼子地域へ至る区間の利用の増進を目的として、車道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	新城市大輪地域から新城市長楽地域へ至る区間の利用の増進を目的として、車道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	新城市知幸部地域から新城市只持地域へ至る区間の利用の増進を目的として、車道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	新城市北畑地域から岡崎市牧原地域へ至る区間の利用の増進を目的として、車道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 : 道路 (歩道) 表)

番号	路線名	区間
1	高里・巴山線	起点：新城市（作手高里）・県立自然公園境界 終点：新城市（巴山）・歩道合流点
2	須山・巴山線	起点：新城市（須山）・県立自然公園境界 終点：新城市（巴山）・歩道合流点
3	牧原・本宮山頂線	起点：岡崎市（牧原） 終点：豊川市（本宮山頂）・歩道合流点
4	闇苧溪谷・本宮山線	起点：岡崎市（闇苧溪谷）・歩道分岐点 終点：岡崎市（本宮山）・歩道合流点
5	戸津呂・本宮山頂線	起点：新城市（戸津呂） 終点：豊川市（本宮山頂）・歩道合流点
6	上長山・本宮山頂線	起点：豊川市（上長山）・県立自然公園境界 終点：豊川市（本宮山頂）・歩道合流点
7	東上・本宮山線	起点：豊川市（東上町）・県立自然公園境界 終点：豊川市（本宮山頂）・歩道合流点
8	財賀・大代線	起点：岡崎市（大代）・県立自然公園境界 終点：豊川市（財賀）・県立自然公園境界
9	田代・出沢線	起点：新城市（作手田代）・県立自然公園境界 終点：新城市（大字出沢）・県立自然公園境界
10	荒原・横川線	起点：新城市（作手荒原）・歩道分岐点 終点：新城市（大字横川）・県立自然公園境界
11	南中河内・巴山線	起点：新城市（南中河内）・県立自然公園境界 終点：新城市（作手高里）・歩道合流点

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	新城市作手高里地域から新城市巴山地域へ至る区間の利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	新城市須山地域から新城市巴山地域へ至る区間の利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
關荊溪谷	岡崎市牧原地域から豊川市本宮山頂へ至る区間の利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	岡崎市關荊溪谷から岡崎市本宮山地域へ至る区間の利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	新城市戸津呂地域から豊川市本宮山頂へ至る区間の利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	豊川市上長山町地域から豊川市本宮山頂へ至る区間の利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	豊川市東上町地域から豊川市本宮山頂へ至る区間の利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	岡崎市大代町地域から豊川市財賀地域へ至る区間の利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	新城市作手田代地域から新城市出沢地域へ至る区間の利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	新城市作手荒原地域から新城市大字横川地域へ至る区間の利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	昭和44年3月14日告示
	新城市南中河内地域から新城市巴山地域へ至る区間の里山生態系監察利用の増進を目的として歩道の整備を図る。	新規